

令和7年度事業報告

I 概要

1 シルバー人材センター事業の概況

現下のシルバー人材センター事業（以下「シルバー事業」という。）の最重要課題は会員拡大であり、令和7年度から令和12年度までの指針である「新たな仲間づくり計画～10万人の増加を目指して！」に沿って、シルバー人材センター、シルバー人材センター連合本部、全国シルバー人材センター事業協会（以下それぞれ「センター」、「連合本部」、「全シ協」という。）が一丸となった取組を進めた。その結果、計画初年度である令和7年度の会員数は令和6年度より1,910人増の675,852人となり、計画初年度の純増目標数に対する達成率は11.7%であったものの、コロナ禍であった令和2年度以来続いた会員減少を反転することができた。

男女別に見ると、男性会員の減少は依然続いており、令和7年度の男性会員数は令和6年度から3,767人減となった。一方、会員拡大を実現するための重点に位置付ける女性会員の取り組みについては、センター及び連合本部において女性をターゲットにした入会促進の取組を徹底したほか、女性会員の活躍をテーマにしたシルボンヌ全国大会（宮城県）やシルボンヌ地域大会（北海道、香川県）を開催するなど、周知、広報等の面からも積極的に取り組んだ結果、令和7年度の女性会員数は5,627人増の245,035人となり、既にコロナ前である令和元年度の水準を上回っている。

会員の就業については、地域課題解決の担い手として存在感を発揮すべく、「福祉・家事援助サービス」、「放課後児童クラブ」、「介護関係」、「空き家管理」等を重点事業として推進したほか、連合本部が実施主体となる労働者派遣事業（以下「シルバー派遣事業」という。）の運営においては、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業（以下「サポート事業」という。）の積極的な活用を通じて、人手不足分野や現役世代を支える分野の下支えに貢献した。

一方、会員の高齢化が進む中で、安全就業対策はより重要な課題となっており、墜落・転落事故の防止をはじめとした啓発活動の強化を図っているが、令和7年度の重篤事故の発生件数が前年度を8件上回り44件となるなど大変厳しい状況となっている。また、刈払機による飛び石事故をはじめとする損害賠償事故も高止まりの状況にあり、団体保険の運営も厳しい状況となっている。

また、全シ協では、シルバー事業の方向性等を提言する観点から、資料：「令和6年度会員拡大の取組と分析～「新たな仲間づくり計画」で事業を成長軌道へ！～」を作成してセンター・連合本部に提供したほか、シルバー事業に携わる職員の経営マインドの養成を支援する経営力向上研修（経営塾）の開催等によりセンター・連合本部の活動を支援した。

さらには、令和3年度から6年度にかけて行った介護予防効果に関する調査研究の成果として、後期高齢期におけるセンターでの就業がフレイル予防に一定の効果があることが学術的に証明され、この原著論文が令和8年1月に学会誌に掲載されたことから、当該論

文を簡易にまとめたリーフレット「生きがい就業と介護予防」を作成・配付した。また、同調査研究で使用した全国調査データを活用して認知機能が低下した会員の実態及び2年後の就業の継続状況を明らかにし、センターでは認知機能の低下した会員でも無理なく働けていることなどを報告書にとりまとめた。

(1) 女性会員の更なる拡大に向けた活動

高齢者人口の男女割合等からみて拡大の余地が大きい女性会員の確保に重点的に取り組むため、センター及び連合本部において、女性限定説明会や女性向けのイベントを開催したほか、女性会員拡大のための専門部会、委員会等を設置して新たな就業機会の確保に努めるなど、地域の実情に応じた女性会員の拡大に取り組んだ。また、女性人材の積極的な採用、育成及び登用を進め、多様な人材が活躍できるより魅力的なセンターとなるよう環境を整備した。

(2) シルバー事業のデジタル化の推進

Web 入会、Web 受注や会員と仕事との適格なマッチング、会員マイページ上への各種情報掲示など、業務効率化や経費縮減に資する各種システムの活用を努めた。

また、更なる業務効率化を目指して、会員に対するスマホ講習会の実施等、会員のデジタルリテラシーの向上を図る取組を進めた。

(3) シルバー事業(請負・委任)における契約方法の変更

「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」(フリーランス法)の趣旨を踏まえた対応として、厚生労働省から示された方針に基づき、発注者から会員に対して直接業務委託が行われる契約方法(包括的契約)への変更を推進した。

国庫補助対象センターの約8割にあたる870センターが、令和7年度末までに包括的契約への移行準備を完了している。

(4) 80歳を超えても活躍できる就業環境の整備

会員の高齢化が確実に進行している状況を踏まえて、独自事業の活用や軽易な作業など80歳を超えたような高齢会員でも活躍できる就業機会の確保に努めた。

また、国により予算措置がされた「シルバー会員就業支援事業」を活用して、体力が低下した会員の作業動作をサポートする機器等の活用を図った。

さらに、センターは、高齢会員の居場所としての機能を果たすことも重要であるため、ボランティア活動やサークル活動など就業すること以外でも活躍できる環境整備に努めた。

(5) 多様な働き方の推進

高齢者の多様な就業ニーズに応じていくため、センターの基幹事業である請負就業に加えて、労働者派遣や職業紹介による働き方を推進した。

なお、それぞれの就業においては「臨時的かつ短期的な就業」又は「その他の軽易な業務に係る就業」を基本としつつ、労働者派遣事業及び職業紹介事業に取扱を限定した、高齢法第39条に基づく特例措置の活用を推進した。

(6) 「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」に沿った業務運営

「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」(以下「適正就業ガイドライン」という。)は、会員の働き方に係る重要な指針であり、公益法人として法令遵守の立場から、不適正な請負契約における就業の根絶及び「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務」の範囲を著しく逸脱した就業の是正に向けて、センター及び連合本部が連携して取り組んだ。

(7) シルバー事業の更なる推進に向けた関係機関との連携

地方公共団体・ハローワーク等の行政機関、商工会議所等の経済団体、社会福祉関係団体など様々な機関との連携の下で各種事業を推進した。

(8) 地域社会との信頼関係の確立

センターが、地域社会の一員として存在意義を高めていくため、ボランティア等の社会活動のほか、地域の課題解決につながる活動を行うことができるよう、日頃から地方公共団体等と連携を強化し、地域貢献にも取り組んだ。

(9) 安全就業の推進と健康の確保

「安全・安心なシルバー事業」の確立は、シルバー事業遂行の根幹をなすものであることから、組織を挙げて安全対策のより一層の推進により、重篤事故、傷害事故撲滅及び健康の確保を図るとともに、危険・有害な作業は受託しないことを徹底した。

特に、「安全就業ニュース」や安全就業指導員会議をはじめ、厚生労働省「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン(エイジフレンドリーガイドライン)」などを活用し、事故事例等を「他人ごと」ではなく、「自らのこと」として認識するよう、安全意識の徹底とその高揚を図った。

併せて、損害賠償事故が多く発生し、団体保険の継続が危ぶまれることから、特に草刈り時の飛散防止対策の徹底を図った。

(10) 人手不足企業への派遣や協業の推進

小売業、サービス業等の人手不足企業への派遣や、高齢者の就業機会の創出・働き方改革の実現等に取り組む企業との協業について、積極的に取り組んだ。

(11) センター未設置地域の解消に向けた取組

センターが未設置の市町村に居住する高齢者に対しても広く臨時的、短期的な就業機会を提供する必要があることから、センター未設置の市町村に対して、地域の事情に応

じて、センターの設置を働きかけた。

(12) SDGs の取組

地域の日常に密着した就業機会を提供することなどにより、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減などに貢献しているセンターの様々な取組は、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に大きく貢献している。

センター、連合本部及び全シ協の役職員はこのことを十分認識するとともに、広く地域社会及び利用者等に周知を行い、一人でも多くの高齢者の方々に会員となっていただくとともに、センターの役割を十分に発揮することにより、持続可能な社会の実現を目指す。

(13) 介護予防効果に関する調査研究の成果の活用

調査研究の結果、高齢期におけるセンターでの就業がフレイルの抑制に一定の効果があることが学術的に証明されたことから、令和7年9月30日付で自治体説明用のチラシ（速報版）を作成・配付、また、令和8年1月に日本健康医学会雑誌に研究成果の原著論文が掲載されたことから、当該論文に準拠した改訂版チラシを作成・配付した。

さらに、広報用リーフレットを令和8年3月に作成・配付した。

(14) 認知症に関する正しい知識及び認知機能が低下した会員に関する理解の促進等（新規）

全シ協の専務理事、事務局職員の全員が認知症サポーター養成講座を受講し、正しい知識を得るとともに理解の促進を図った。また、全国のセンター及び連合に対し地域自治体と連携し認知症サポーター養成講座の受講を勧奨した。

さらに、全国キャラバン・メイト連絡協議会と連携し、全シ協を事務局としてシルバー業界全体を一つの団体とみなし、認知症サポーター養成講座の講師役となるキャラバン・メイトを養成し、業界内部で認知症サポーターを養成する仕組みを整えた。初年度は試行的に東京都連合の協力のもとキャラバン・メイト養成研修を2回開催し、首都圏で55名のキャラバン・メイトを養成した。

シルバー事業の主要実績を前年度と比較してみると、会員数は0.3%の増、契約金額は1.7%の増となった（表1）。

表1 シルバー事業の実績

区分	団体数		会員数（千人）			契約金額（億円）			
	増△減	増減比（%）	増△減	増減比（%）	増△減	増減比（%）			
令和6年度	1,337	△4	△0.3	674	△3	△0.4	3,200	59.6	1.9
令和7年度	1,339	2	0.1	676	2	0.3	3,254	54.0	1.7

2 全シ協会員の状況

令和7年3月末現在で、連合本部に加入し、全シ協に加入していないセンターが181団体あり、総団体数の13.1%を占めているため、全シ協は、連合本部と連携して新規設置センター及び既存の未加入センターの加入促進の働きかけを強め、併せてセンター未設置地域の解消に努めたが、令和8年3月末現在における会員団体数は、正会員1,206団体、賛助会員574団体、合計1,780団体となった(表2)。

表2 会員の内訳

区 分	令和7年度末	令和6年度末	増△減
正会員	1,206	1,203	3
連合本部	47	47	0
国庫補助対象センター	1,103	1,101	2
国庫補助対象外センター	56	55	1
賛助会員	574	582	△8
都道府県	47	47	0
市区町村	512	519	△7
その他団体	15	16	△1
合 計	1,780	1,785	△5

(注) 正会員・・・新規加入 5団体 退会 2団体
 賛助会員・・・新規加入 0団体 退会 8団体

II 事業実施結果

1 女性を重点とした会員拡大に関する指導・支援事業

会員及び就業機会の拡大を、センター及び連合本部における最重要課題とし、以下の支援事業を行った。会員拡大については、「新たな仲間づくり計画」に基づく年間目標を定めて、PDCA サイクルにより目標管理を行うことについて必要な指導、助言を実施した。

(1) 女性会員の拡大の推進（シルボンヌ全国大会・地域大会の実施）

新規女性会員拡大、高齢女性の活躍促進をテーマに、女性高齢者社会参加促進事業の一環として、シルバー人材センター全国女性代表者会議（以下「全国女性代表者会議」という。）等と連携し、「シルボンヌ全国大会」を宮城県で開催するとともに、地域を拠点とした地域大会を、北海道、香川県で開催し、女性会員の拡大を推進した。

(2) 女性活躍に向けた広報の展開

- ① 就業における活躍を会員専用ページ、ホームページ等で発信した。
- ② マスコミ等への働きかけにより様々な活躍事例を紹介した。

(3) 好事例の収集と提供等

- ① 「会員拡大・就業開拓担当者会議（オンライン）」を開催して取組好事例を紹介した。
- ② 「令和6年度会員拡大の取組と分析」を作成し、都道府県連合事務局長会議等を通じて全国の連合本部・センターに提供した。
- ③ その他、全シ協が主催する各種会議、研修等を通じて取組好事例に係る情報を提供した。

2 80歳を超えても活躍できる取組の推進

加齢等により従来の働き方がつらくなってきた会員でも元気で活躍できる環境を整備する観点から、独自事業の活用や内職的な仕事の確保等で就業機会を創出している全国の好事例を紹介し共有化を図った。

また、令和6年度補正予算措置を令和7年度に繰り越して実施した「シルバー会員就業支援事業」については、28センターが参加し、体力の衰え等に不安を抱き就業を控えがちな会員延べ約2,400人が、アシストスーツ、頸部冷却機器、自走式草刈り機等の支援機器を約32,600回使用した。

3 関係機関との連携の推進

連合事務局長会議や連合本部に対する定期指導等の機会を捉えて、センターにおける地域の経済団体及び業種別団体との一層の連携強化による会員拡大及び就業機会確保の取り組みを指導した。また、厚生労働省を通じて各都道府県労働局、ハローワークとの連携を促した。

4 安全就業推進事業

安全就業、健康管理の両面から次の事業を行った。

- ① 重篤事故、1カ月以上6カ月未満の入院を要した事故（後遺障害の事故を含む）の再発防止のための要因分析及び保護帽（ヘルメット）、墜落制止用器具（安全帯）の着用徹底の指導
- ② 損害賠償事故の要因分析及び再発防止のフォローアップ。特に飛び石事故防止対策のための動画制作および配信
- ③ 安全就業ニュースの発行による事故撲滅、安全対策徹底の啓発
- ④ 重篤事故等が発生した2センター及び2連合本部に対する特別指導の実施
- ⑤ 安全就業に係る取組事例等情報の収集、提供
- ⑥ 「シルバー世代の健康管理」などを活用した健康管理及び健康確保の推進
- ⑦ センター及び連合本部の安全就業指導員会議の開催（オンライン併用）
- ⑧ 安全・適正就業強化月間（7月）実施要領の作成と実施の呼びかけ
- ⑨ 安全就業優秀・優良センター及び優秀・優良シルバー連合の表彰
- ⑩ 令和5年度に決定した安全スローガンに基づいた安全就業の啓発
- ⑪ 各連合が規定した「安全な運転のために」に係る安全就業基準を確実に実施するた

めのフォローアップ

- ⑫ センター及び連合本部の実施する安全・適正就業推進大会、研修会、講習会及びパトロール等への情報提供等

5 認知症に関する正しい知識及び認知機能が低下した会員に関する理解の促進等（再掲）

全シ協の専務理事、事務局職員の全員が認知症サポーター養成講座を受講し、正しい知識を得るとともに理解の促進を図った。また、全国のセンター及び連合に対し地域自治体と連携し認知症サポーター養成講座の受講を勧奨した。

さらに、全国キャラバン・メイト連絡協議会と連携し、全シ協を事務局としてシルバー業界全体を一つの団体とみなし、認知症サポーター養成講座の講師役となるキャラバン・メイトを養成し、業界内部で認知症サポーターを養成する仕組みを整えた。初年度は試行的に東京都連合の協力のもとキャラバン・メイト養成研修を2回開催し、首都圏で55名のキャラバン・メイトを養成した。

6 シルバー事業のデジタル化の推進

各センターにおけるデジタル活用による業務効率化の実情や、会員のデジタルリテラシーの向上のためのPC講習、スマホ講習等の実施状況等について実態調査を実施し、その結果を資料として提供した。

7 指導事業

「令和7年度シルバー人材センター事業指導事業実施要綱、実施要領」に基づき、シルバー事業の適正かつ効果的な推進を図るため、以下の事業を実施した。

(1) 重点的に行った指導等

ア 会員及び就業機会の拡大

「新たな仲間づくり計画」の初年度である令和7年度においては、計画期間が終了する令和12年度末までの各年度に達成すべき純増目標数を策定し、それを実現するための重点取組事項として、女性会員の純増、80歳代会員の退会抑制、派遣就業延人員の拡大等について、PDCAサイクルによる目標管理を実施した。

また、「令和6年度会員拡大の取組と分析」等の資料提供を通じて、目標達成に向けた指導、助言を行うとともに、センターの業務運営の参考に資することを目的とした会員拡大・就業担当者会議（オンライン）を開催した。

イ 適正就業ガイドラインに沿った業務運営

「適正就業ガイドライン」は、会員の働き方に係る重要な指針であり、公益法人として法令遵守の立場から、不適正な就業の根絶に向けて次の取組を行った。

(ア) 9月末時点の受注リスト（受注実績一覧表）に基づく連合本部・センター一丸とな

った一斉点検作業の実施

- (イ) 連合本部に対する定期指導の際、取組状況の確認及び必要に応じて指導、助言
- (ウ) センターから寄せられた疑義への対応及び事案の共有化

ウ シルバー派遣事業

サポート事業の円滑な推進のために、以下の指導、支援及び情報提供を行った。

- (ア) シルバー派遣事業の実施に関して生じた疑義に対する専門的・実践的な助言・援助を行った。
- (イ) サービス業等の人手不足分野や介護・子育て等の現役世代を支える分野における就業機会の拡大のための派遣就業情報を提供した。
- (ウ) 事業実績のない実施事業所に対し、適正就業ガイドラインに沿った業務運営の観点から、早期にシルバー派遣事業への切り替えについて指導した。
- (エ) 衛生委員会等の活動を支援するため、定期的に「シルバー派遣事業における労働災害発生状況」等の情報を提供した。
- (オ) 同一労働同一賃金ルールに的確に対応するための取組や対応に関する情報提供及び支援を行った。
- (カ) シルバー連合が届出で行う労働者派遣事業に係る派遣元責任者講習を北海道、宮城、東京、京都、大阪、福岡の6か所で計7回実施した（受講修了者960名（前年度比107.3%））

エ 職業紹介事業

有料職業紹介事業の適正な運営を確保するため、職業紹介責任者講習を宮城、東京、大阪、福岡の4か所で計4回（受講修了者329名（前年度比73.9%））開催し、その際には講習受講者の理解度を確認するための試験を実施し、また、事業実績のない実施事業所に対する支援を実施した。

オ 業務拡大への対応（高齢法第39条）

高齢法第39条に基づく業務拡大については、労働者派遣事業及び職業紹介事業に限定した適用であり、会員ニーズ及び発注者ニーズに沿って都道府県知事の指定を受けられるべく適切な対応が図られるよう、指定状況及び事例紹介等の情報提供などの支援を行った。

また、業務拡大の措置に関連して雇用保険及び社会保険の適用については、法に基づいた適切な対応となるよう指導を行った。

なお、令和8年3月31日現在で、指定地域は41道府県・761市町村となった。

カ 地域貢献度の高い分野に係る事業の推進

- (ア) 福祉・家事援助サービス事業

地域ニーズに応じた福祉・家事援助サービス事業について、センター及び連合本部

から取組状況を把握し、事務局長会議等で情報提供することによりセンターでの取組を支援した（表3）。

介護分野については、介護予防（新総合事業）の実績がないセンターでの事業受託、周辺業務の切り出しによる就業機会の拡大等についてセンターでの取組を支援した。

表3 福祉・家事援助サービス事業の実績

事業別	年 度	実 施 団体数	実施率 (%)	受注件数 (件)	就業延人員 (人日)	契約金額 (千円)
福祉 サービス	令和6年度	751	56.2	52,675	896,340	3,177,838
	令和7年度	717	53.5	51,739	839,809	3,021,258
家事 サービス	令和6年度	872	65.2	78,116	962,731	2,773,406
	令和7年度	834	62.3	71,178	891,022	2,679,385
育児支援 サービス	令和6年度	449	33.6	13,345	386,070	1,647,586
	令和7年度	434	32.4	13,719	405,307	1,857,235
介護予防	令和6年度	358	26.8	24,981	385,859	773,248
	令和7年度	353	26.4	22,645	366,502	738,138
介護保険 事業	令和6年度	28	2.1	4,107	119,690	495,098
	令和7年度	29	2.2	4,156	123,320	483,216
合計	令和6年度	1,017	76.1	173,224	2,750,690	8,867,176
	令和7年度	999	74.6	163,437	2,625,960	8,779,231
	対前年度比(%)	98.2	△1.5P	94.4	95.5	99.0

(イ) 空き家管理対策事業

空き家管理対策事業については、協定を締結して市区町村の事業に参入する方法に限らず、「空き家管理業務」、「シルバー空き家管理業務」、「空き家管理サービス」等の任意の名称で該当する業務に取り組んでいる事例の収集・提供等によりセンターの事業参入を支援した（表4）。

表4 空き家管理対策事業に関する取組状況

	令和7年度	令和6年度	対前年度比(%)
実施団体数	778	766	101.6
就業延人員(人日)	109,442	114,482	95.6
契約金額(千円)	808,391	835,045	96.8

(ウ) 放課後児童クラブにおける育児支援

放課後児童クラブの設置・整備の進展に対応して、多くのセンターが本事業に参入

できるよう好事例の紹介などを通じて取組支援を行った（表5）。

表5 放課後児童クラブに関する取り組み状況

	令和7年度		令和6年度		対前年度比(%)	
	請負	派遣	請負	派遣	請負	派遣
実施団体数	79	204	79	207	100.0	98.6
就業延人員(人日)	227,166	161,568	223,568	170,610	101.6	94.7
契約金額(千円)	1,230,472	983,301	1,133,781	943,236	108.5	104.2

キ シルバー事業(請負・委任)における契約方法の変更

センターにおいて、新たな契約方法への移行が円滑に進むよう、全シ協は、全国のセンターにおける進捗状況の把握取りまとめ、各地で開催する研修会への講師派遣、疑義照会への対応等を通じて必要なノウハウを提供した。

ク 消費税に係る適格請求書等保存方式への対応

いわゆるインボイス制度が各センターのシルバー事業に及ぼす影響等について状況把握に努めた。また、令和8年度税制改正大綱において、仕入税額控除に係る経過措置の延長が盛り込まれたこと等を情報提供した。

ケ シルバー派遣事業における労働関係法令への対応強化

シルバー派遣事業の拡大に伴い、センター及び連合本部は労働関係法令に対する適切な対応が求められている。このため、全シ協において、労働関係法令に知悉した弁護士等による個別事案に係る相談、助言等を行う支援を実施した。

コ 公益法人制度改革を踏まえた新会計基準への対応

連合本部及びセンターにおいて、令和6年12月に公表された新会計基準が円滑な適用されるよう、シルバー事業情報交換会議（オンライン）を開催して基本的な考え方について共有するとともに、財務諸表等と収支予算書の主な様式例、科目基準を作成して提供した。

サ 会計処理体制（内部牽制体制等）の確立と会計処理の適正化

会計事故の未然防止と会計処理の適正化を図るよう、連合本部及びセンターに対し、指導・助言を行った。

特に、次の事項については確実な実施を指示し、徹底が図られていない場合は改善指導事項として改善を求めた。

- ① 経理責任者及び出納責任者の区分による内部牽制体制の明確化
- ② 経理責任者による月次決算の励行及び理事長への報告の徹底

- ③ 公印・金庫の保守管理、領収書管理の適正化
- ④ 未収金管理の適正化
- ⑤ 発注者等からの入金及び会員への配分金支払等の口座振込処理の徹底

(2) 連合本部に対する定期指導等

定期指導対象連合本部（16 連合）に対して、「シルバー人材センター事業指導事業実施要綱」及び同要領に基づき指導を実施した（表 6）。

また、すべての連合本部がセンターに対して実施する定期指導について、「シルバー人材センター指導マニュアル」を作成して指導ノウハウを提供するとともに、各連合本部による定期指導の実施計画及び指導結果について必要な助言等を行った。

(3) 連合本部及びセンターに対する特別指導

シルバー事業における高齢法等の基本的な仕組みの理解と社会の変化に的確に対応した事業の実施について特段の課題が生じた 1 連合本部及び 21 センターに対して特別指導を実施した（表 6）。

また、業務実績から会員拡大や就業先確保に課題を抱えていると認められる 7 センターに対して、連合本部と連携の下、共同で課題解決策の検討や必要な支援を行う観点で特別指導を実施した。

(4) 連合本部及びセンターに対するシルバー派遣事業及び職業紹介事業に係る特別指導

シルバー派遣事業及び職業紹介事業については、特別指導基準に該当する 6 連合本部に対して特別指導を実施した（表 6）。

なお、指導内容は、次の事項を含むものとした。

- ① 適正就業ガイドラインに沿った業務運営
- ② 業務拡大への対応（高齢法第 39 条）
- ③ 同一労働同一賃金への的確な対応

(5) 連合本部が行うセンターに対する指導

すべての連合本部がセンターに対して実施する定期指導について、「シルバー人材センター指導マニュアル」を作成して指導ノウハウを提供するとともに、各連合本部による定期指導の実施計画及び指導結果について必要な助言等を行った。

表 6 定期指導及び特別指導件数

ブロック	定期指導	特別指導			
	連合本部	全般（安全就業を除く）		派遣及び職業紹介事業	
		連合本部	センター	連合本部	実施事業所
北海道	0	0	0	0	0

東 北	3	1	20	1	1
関 東	3	0	2	1	1
北信越	2	0	1	1	1
東 海	1	0	1	0	0
近 畿	2	0	1	0	0
中 国	2	0	2	1	1
四 国	1	0	0	1	1
九 州	2	0	1	1	1
計	16	1	28	6	6

(6) シルバー連合からの質問等への対応

連合本部及びセンターからの問い合わせに対して必要な指導、助言を行うとともに、文書により質問された内容については回答要旨を一覧にとりまとめ、会員専用の Web ページにおいて共有した。

8 研修事業

シルバー事業への期待が高まる中、役職員が役割を果たし、地域の方々から評価を得る取組が必要である。

このため、「令和7年度シルバー人材センター研修・業務会議指針」（以下「指針」という。）に基づき研修を実施するとともに、ブロック別シルバー人材センター連絡協議会（以下「ブロック協議会」という。）、連合本部等が開催する研修に対し支援を行った。

(1) 中央研修

センター及び連合本部の役職員に対して、シルバー事業の理念、組織運営及び業務運営等について専門的又は実践的な知識を付与するとともに、それぞれの役割に応じた指導・企画力等の向上を図ることを目的とし、次の研修を実施した。

なお、新任事務局長研修については、より多くの受講対象者の受講機会の拡大を目的にオンラインを併用して実施した（表7）。

- ① 新任理事長（会長）研修
- ② 新任事務局長研修
- ③ 新任連合事務局長研修
- ④ 中堅職員研修

(2) ブロック協議会等が開催する研修への支援

指針に基づき研修を実施するブロック協議会及び連合本部等に対して、次の支援を行った（表8及び表9）。

- ① ブロック協議会又は連合本部が開催する研修について、8ブロック協議会 12 研修

会及び 19 連合本部 19 研修会（オンライン併用を含む）への講師の派遣を行った。
また、講師の情報提供を行った。

② ブロック協議会が開催する研修の充実のための援助を行った。

表 7 全シ協が主催した研修等

(単位：人)

研修等名称		開催年月日	開催場所	出席人数
理事長・事務局長及び職員研修	新任連合事務局長研修・連合本部	令和 7 年 7 月 9 日(水)～10 日(木)	全シ協会議室	12
	第 1 回新任事務局長研修・センター	令和 7 年 9 月 1 日(月)～2 日(火)	連合会館 (東京)	54
	第 2 回新任事務局長研修・センター	令和 7 年 9 月 25 日(木)～26 日(金)	連合会館 (東京)	52
	上記新任事務局長研修 (講義のみ)	配信：令和 7 年 10 月 24 日(金) ～11 月 28 日(金)	オンライン	82
	第 1 回新任理事長(会長)研修	令和 7 年 10 月 30 日(木)	連合会館 (東京)	35
	第 2 回新任理事長(会長)研修	令和 7 年 11 月 21 日(金)	連合会館 (東京)	34
	中堅職員研修	令和 8 年 2 月 17 日(火)～18 日(水)	連合会館 (東京)	64
	経営力向上研修 第 1 回 第 2 回 第 3 回	令和 7 年 8 月 4 日(月)～6 日(水) 令和 7 年 10 月 9 日(木)～10 日(金) 令和 7 年 12 月 15 日(月)～17 日(水)	コンgresクエア日本橋 蒲郡市 S C コンgresクエア日本橋 及び全シ協会議室	各 15
連合・センター職員業務会議	会員拡大・就業開拓担当者会議	配信：令和 7 年 9 月 8 日(月) ～22 日(月)	オンラインによる	2,981
	シルバー事業情報交換会議	配信：令和 7 年 11 月 17 日(月) ～12 月 17 日(水)	オンラインによる	2,489
	安全就業指導員会議	令和 8 年 1 月 23 日(金) 配信：令和 8 年 2 月 6 日(金) ～3 月 6 日(金)	連合会館 (東京) オンライン併用	45 2,900
小 計			会場参加	341
			オンライン参加	8,452
派遣元責任者講習		令和 7 年 7 月 11 日(金)	仙台サンプラザ (宮城)	136
		令和 7 年 7 月 18 日(金)	連合会館 (東京)	186
		令和 7 年 9 月 5 日(金)	京都 J A ビル (京都)	100
		令和 7 年 9 月 19 日(金)	ホテルマイステイズ新大阪 コンファレンスセンター(大阪)	142
		令和 7 年 10 月 16 日(木)	T K P 札幌ビジネスセンター 赤れんが前 (北海道)	64
		令和 7 年 12 月 2 日(火)	福岡県中小企業振興センター (福岡)	175
		令和 8 年 2 月 6 日(金)	飯田橋 レインボービル (東京)	157
小 計				960

職業紹介責任者講習	令和 7 年 8 月 26 日(火)	ホテル白萩 (宮城)	60
	令和 7 年 11 月 5 日(水)	福岡県中小企業振興センター (福岡)	80
	令和 7 年 12 月 16 日(火)	ホテルマイステイズ新大阪 コンファレンスセンター(大阪)	88
	令和 8 年 1 月 16 日(金)	飯田橋 レインボービル (東京)	101
小 計			329
合 計		会場参加	1,630
		オンライン参加	8,452
		計	10,082

表 8 全シ協が講師を派遣したブロック協議会研修会 (単位：人)

開催 ブロック	研修会名	開催年月日	開催場所	研修・講義内容	参加 人数	派遣講師名
北海道	役員研修会	令和 7 年 7 月 16 日(水)	グランドホテルニュー 王子 (苫小牧市)	シルバー人材センターの 発展に向けた役員の役割	65	企画管理部長 永野 靖
東北	職員研修会	令和 7 年 9 月 9 日(火)	ホテル福島グリーン パレス (福島市)	「経営力向上研修」のス スメ～シルバー人材セン ター発展のために～	105	企画管理部長 永野 靖
	理事長等役員・事務 局長合同研修会	令和 7 年 10 月 6 日(月)	ホテル青森(青森市)	シルバー人材センターの 現状と課題について	238	専務理事 土田浩史
関東	役職員研修会	令和 8 年 2 月 26 日(木)	ホテルプラザ菜の花 (千葉市)	シルバー人材センターの 現状と今後について	141	事務局長 吉野彰一
北信越	県連合・活動拠点 職員研修会・経験交 流会	令和 7 年 11 月 17 日(月) ～18 日(火)	ホテルフジタ福井 (福井市)	これからのシルバー人材 センターについて	74	専務理事 土田浩史
東海	経験交流大会	令和 7 年 6 月 10 日(火)	ウイंकあいち (名古屋市)	シルバー人材センターの 発展に向けた役職員の役 割	148	専務理事 土田浩史
	職員研修会	令和 7 年 7 月 25 日(金)	ウイंक あいち (名古屋市)	シルバー人材センターの 現状と今後について	68	事務局長 吉野彰一
中国	役職員交流研修会	令和 7 年 10 月 27 日(月) ～28 日(火)	広島ガーデンパレス (広島市)	シルバー人材センターの 現状と今後について	209	事務局長 吉野彰一
四国	役職員研修会	令和 7 年 7 月 25 日(金)	ホテルマリンパレス さぬき (高松市)	シルバー人材センター事 業の現状と課題について	75	専務理事 土田浩史
九州	役職員研修会	令和 7 年 7 月 17 日(木) ～18 日(金)	博多サンヒルズホテ ル (福岡市)	シルバー人材センター事 業の現状と課題について	201	業務部長 石原 亘
	職員研修会	令和 7 年 10 月 29 日(水) ～30 日(木)	レンブラントホテル 大分 (大分市)	シルバー事業運営の課題 と対応について	150	企画管理部長 永野 靖
	九州各県連合(会)会 長会議(研修会)	令和 7 年 12 月 9 日(火)	福岡県中小企業 振興センター (福岡市)	シルバー人材センター事 業の重要課題と取組につ いて	8	専務理事 土田浩史
合 計 (延 12 回)				合計	1,482	

表9 全シ協が講師を派遣した連合本部研修会

(単位：人)

開催連合	研修会名	開催年月日	開催場所	研修内容	出席人数	派遣講師名
青森県連合会	第1回職員研修会	令和7年11月12日(水) ～13日(木)	新町キューブ (青森市)	中堅職員に求められるもの～これからのセンターの中核を担う人材として～	33	企画管理部長 永野 靖
福島県連合会	理事長等役員・事務局長交流研修会	令和7年11月17日(月)	コラッセふくしま (福島市)	シルバー人材センターの現状と今後について	92	事務局長 吉野彰一
茨城県連合会	第1回事務局長会議及び研修会	令和7年7月15日(火)	セキショウ・ウェルビーイング福祉会館 (水戸市)	シルバー人材センターの現状と今後について	38	事務局長 吉野彰一
栃木県連合会	第2回連合事務局長会議	令和7年10月17日(金)	栃木県総合文化センター(宇都宮市)	センター経営力の強化と持続的発展に向けた運営強化～具体事例に学ぶシルバー人材センター事業の拡充と問題解決の実践～	32	業務部長 石原 亘
群馬県連合会	役職員研修会	令和7年9月12日(金)	群馬県社会福祉総合センター(前橋市)	シルバー人材センターの現状と今後について	48	事務局長 吉野彰一
神奈川県連合会	役員研修会	令和8年1月29日(木)	かながわ労働プラザ (横浜市)	これからのシルバー人材センター事業の方向性	26	専務理事 土田浩史
新潟県連合会	派遣・請負業務担当者研修	令和8年1月14日(水)	新潟ユニオンプラザ (新潟市)	シルバー派遣事業の基本について～シルバー派遣契約の留意点～	会場 14 オンライン 76	指導第二課長 木村賢治
石川県連合会	役職員研修	令和8年2月20日(金)	石川県女性センター (金沢市)	シルバー人材センターの現状と今後について (センターの発展に向けた役職員の役割について)	51	事務局長 吉野彰一
長野県連合会	正・副理事長研修会	令和7年12月9日(火)	ホテル信濃路 (長野市)	シルバー人材センターの現状と今後について	63	事務局長 吉野彰一
岐阜県連合会	安全就業推進大会	令和7年7月24日(木)	ワークプラザ岐阜 (岐阜市)	会員の安全就業及び損害賠償事故防止について～安全・安心なシルバー事業を目指して～	85	企画管理部長 永野 靖
三重県連合会	理事長等研修会	令和7年11月27日(木)	三重県総合文化センター(津市)	シルバー人材センターの課題と会員拡大に向けた取組	20	企画管理部長 永野 靖
京都府連合会	派遣事業研修会	令和8年2月19日(木)	京都府立総合社会福祉会館(京都市)	派遣事業における実務研修～派遣契約と実務上の留意点～	35	指導第二課長 木村賢治
大阪府連合会	役員研修会及び意見交換会	令和8年1月30日(金)	みのお市民活動センター(箕面市)	シルバー人材センターの現状及び今後のセンター運営に必要な情報について	21	業務部長 石原 亘
奈良県協議会	派遣実務担当者研修	令和7年9月17日(水)	かしはら万葉ホール (橿原市)	シルバー派遣の実務について～派遣契約を取り巻く問題点について～	28	指導第二課長 木村賢治

岡山県 連合会	派遣実務研修会	令和7年6月27日(金)	おかやま西川原プラ ザ別館(岡山市)	シルバー派遣の実務に ついて～区分基準と派 遣契約について～	29	指導第二課長 木村賢治
山口県 連合会	役職員研修会	令和7年9月18日(木)	県土連ビル(山口 市)	シルバー人材センター の現状と課題について	56	専務理事 土田浩史
愛媛県 連合会	新たな契約方法へ の移行に関する研 修会	令和7年8月5日(火)	リジェール松山 (松山市)	フリーランス新法の施 行に伴う新たな契約方 法について	38	業務部長 石原 亘
佐賀県 連合会	安全就業促進大会	令和7年7月8日(火)	アバンセ(佐賀市)	安全・安心なシルバー 事業を目指して	150	企画管理部長 永野 靖
熊本県 連合会	理事長・事務局長 研修会	令和7年8月21日(木)	ホテル メルパルク 熊本(熊本市)	シルバー人材センター の現状と今後について	30	事務局長 吉野彰一
合 計 (19回)				会場参加	889	
				オンライン参加	76	
				計	965	

(3) 経営力向上研修(経営塾)の実施

国や地方公共団体の財政難、インボイス制度の施行などシルバー事業を取り巻く環境が厳しさを増す中で、センター、連合においては、外部環境の変化に対応できるだけの経営手腕の確立と補助金依存体質からの脱却が求められている。

このため、センターの経営体質強化の観点から、センター、連合職員の経営マインドの養成を支援するため、選考した15人を対象に経営力向上研修(経営塾)を実施した。

開催年月日：第1回 令和7年8月4日(月)～6日(水)

第2回 令和7年10月9日(木)～10日(金)(於：蒲郡市センター)

第3回 令和7年12月15日(月)～17日(水)

(4) 労働安全衛生研修への支援

シルバー事業における労働安全衛生に関する専門的研修を実施する連合本部に対し、研修に係る情報提供、情報収集を行った。

(5) その他研修への支援

全国女性代表者会議の設置要綱により実施する研修に対して、要請に応じて講師派遣等の支援を行った。

開催年月日 令和7年10月23日(木)～24日(金)

研修内容 シルバー人材センターの現状と今後—女性活躍推進への期待—

出席人数 30名

派遣講師 事務局長 吉野 彰一

9 情報の収集・提供等

高齢者の多様な形態による就業機会の拡大・生きがいの創出や地域社会の活性化への様々なアプローチが図られるよう、シルバー事業関係情報の収集・提供等を行った。

(1) 統計情報・調査の整備・提供

- ① 定例統計情報の取りまとめ及び提供
- ② 請負・委任及びシルバー派遣事業の実績の総合的な把握
- ③ シルバー派遣事業における事故状況（労災事故）の把握
- ④ 高齢法第 39 条に基づく業務拡大に係る都道府県知事の指定の状況とマッチング実績の把握
- ⑤ 「シルバー人材センター事業統計（年報・月次報）」の作成、提供
- ⑥ 厚生労働省の依頼によるシルバー事業に係る調査及び取りまとめ
- ⑦ 年齢階級別粗入会率の提供

(2) 全シ協ホームページの整備・充実

全シ協及びセンターの事業を広く周知、普及啓発するために、全シ協ホームページによる様々な情報提供を行った。

(3) 全シ協会員専用ページ等による情報提供

全シ協会員専用ページ等を活用し、センター及び連合本部等に対し、次の情報提供を行うとともに、ページのリニューアルを行い、動画サイト等の追加等、拡充を図った。

- ① シルバー事業に関連する施策や報告書などの所在情報
- ② 就業機会・会員拡大に資する好事例等各種情報
- ③ シルバー事業に関する活動状況等の情報
- ④ 通達及び各種会議・研修資料
- ⑤ 統計データを活用した、事業実績（会員数、契約金額、就業延人員、受注件数、入会・退会者数、入会理由・退会理由）をビジュアルに表現する「統計分析機能」

10 普及啓発事業

センター及び連合本部の行う普及啓発活動を支援するとともに、以下の取組みを行った。

(1) 普及啓発促進月間の設定

10月を「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間」、10月の第三土曜日を「シルバーの日」と設定して、センター及び連合本部による集中的な広報活動を促すとともに、全国のコミュニティーFMラジオ放送においてシルバー事業のスポットCMを流すなどの広報活動を展開した。

(2) センター等に対する会員拡大のための環境整備

新規女性会員拡大、高齢女性の活躍促進をテーマとした、シルボンヌ全国大会（宮城県）及び地域大会（北海道、香川県）を主催し、女性会員の拡大を推進した。

(3) 80歳を超えても活躍できる取組の推進

高齢の会員の就業に関して、会員専用ページやニュースレター等を活用して、高齢会員の就業事例を紹介して、いくつになっても元気で働ける取組を推進した。

(4) 「月刊シルバー人材センター」を活用した普及啓発活動の推進

掲載内容の一層の充実を図るため、企画編集に積極的に協力するとともに、シルバー事業の普及啓発活動の展開に有効活用を図った。

また、効果的な普及啓発活動の手段の一つとして購読の促進を図るとともに、未購読センターに対する働きかけを行った。

(5) 広報コンテンツ等の作成及び活用促進

シルバー事業に対する理解を促進するとともに、センターが地域住民に愛され、親しまれるよう、広報コンテンツ等を作成し、マスメディア及び全シ協ホームページ等で活用を図った。

- ① 事業概要の作成
- ② 事業説明用パンフレットの作成
- ③ 女性活躍等動画の作成
- ④ 女性活躍促進に向けたシンボルマーク等の活用
- ⑤ マスコットキャラクター「チエブクロー」の活用
- ⑥ 女性活躍促進に向けたシルボンヌ徽章の着用によるPR活動

(6) センター及び連合本部の広報活動の支援

センター及び連合本部の実施するマスコミ公表、ホームページの活用及びリーフレットの作成、配布等の広報活動に対して、広報コンテンツやノウハウ等の提供等によって支援を行った。

- ① 会員拡大、特に女性会員拡大に関する全国の好事例等を紹介するパンフレット等の作成
- ② ニュースレターを発行し、全国のセンター及び連合本部へ発信するとともに、配信を希望する賛助会員等に対しても発信

(7) 頒布事業の推進

シルバー事業の普及啓発の促進と安全・適正な事業運営を確保するため、次の頒布物の作成・販売を行った。

- ① シルバー事業の運営に役立つ各種書籍
- ② 会員手帳
- ③ 「チエブクロー」オリジナルグッズ
- ④ シルボンヌグッズ

(8) マスメディアの取材等を通じた普及啓発活動

マスメディアからの取材の他、海外、学識からの問合せに対応し、シルバー事業の普及啓発に努めた。

(9) 認知機能が低下した会員の就業支援に関する調査研究の実施（新規）

令和6年度まで実施した介護予防に関する調査研究の全国調査データを活用して、認知機能が低下した会員の就業実態及び2年後の就業の継続状況を明らかにし、認知機能が低下した会員も無理なく働ける方策等について（公財）ダイヤ高齢社会財団に委託し調査研究を行い、報告書を取りまとめた。

11 公益法人制度改革への対応

必要に応じて情報収集を行うとともに、各連合本部等の疑義に対応した。

12 理事会機能及び執行体制の強化

全シ協の理事会機能及び執行体制を強化するため、女性役員の登用を図り、令和8年3月末現在、理事は21名中4名、監事は2名中1名が女性役員であった。

13 危機管理及びBCP（事業継続計画）への取組

過去に大規模災害により被害を受けた連合本部に対するアンケートにより作成した資料を全シ協会員専用ページにも掲載している。

14 諸会議の開催

全シ協の運営及びシルバー事業の運営に関して必要な会議を、次のとおり開催した（表10）。

表 10

(1) 定款に定める会議

会議名	開催年月日	開催場所等
定時総会	令和7年6月24日	日本教育会館一ツ橋ホール
理事会	第1回	令和7年5月22日 飯田橋レインボービル
	第2回	令和7年6月24日 日本教育会館
	第3回	令和7年6月24日 日本教育会館
	第4回	令和7年9月11日 飯田橋レインボービル
	第5回	令和8年2月5日 飯田橋レインボービル
	第6回	令和8年3月5日 飯田橋レインボービル
理事会部会	令和8年2月5日	飯田橋レインボービル

<ul style="list-style-type: none"> ・企画情報部会 ・組織財政部会 ・事業部会 		
---	--	--

(2) その他の会議

会議名	開催年月日	開催場所
都道府県シルバー連合 会長（理事長）会議	令和8年2月4日	飯田橋レインボービル
都道府県シルバー連合 事務局長会議	令和7年5月30日	オンラインによる開催
	令和7年10月2日	飯田橋レインボービル
	令和8年1月22日	飯田橋レインボービル

15 その他の事業等

(1) 長期就任都道府県連合及びセンター会長（理事長）、優良都道府県連合及びセンターの表彰

「表彰規程」に基づき決定した、シルバー人材センター事業の発展に寄与し、功勞のあった個人又は団体及び会員拡大に特に顕著な功績があった都道府県連合に対し、表彰を行った。

(2) 連合本部及びブロック協議会並びに全国女性代表者会議に対する支援

連合本部及びブロック協議会並びに全国女性代表者会議において、経験の交流や課題の解決に向けて共同した取組を進めるなど、シルバー事業の発展を図るため、その事業運営に要する経費の一部について支援した。

(3) 職員・会員に対する福利厚生事業

職員に対する企業年金基金その他の福利厚生事業の普及促進を図るとともに、全シ協のホームページや「月刊シルバー人材センター」を活用して、職員・会員の健康の維持・増進や相互交流を推進した。

III 各方面への要望活動の展開

1 国、都道府県及び市区町村等への要望活動

シルバー事業の円滑な推進のためには、必要な予算（補助金、委託費）の確保と公共事業の発注の確保が重要であるが、シルバー事業は、請負により働くことを基本としていることから、とりわけ一般会計の人件費・管理費の削減は、事業運営に大きな支障となるため、これが削減されないようにすること、また、新たに独自事業への支援や現在取り組んでいる契約方法の見直しに関して安定的な事業運営が可能となる各支援について、6月開催の定時総会において「地域社会に貢献するシルバー人材センターの新たな決意と支援の要望」を決議し、全シ協、連合本部、センターが、それぞれ国、都道府県、市区

町村等に対して要望活動を行った。

以上のとおり、令和7年度事業報告は、本文にて事業等が詳細に説明されているため、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」は不要につき、附属明細書は作成しない。

令和8年6月

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会